

知財 ist[®] (チザイスト) になるう!

一般社団法人
発明推進協会

3

月の知的財産スポット講座

最新の裁判例からみた インターネット上の商標権侵害と対応策

～商標権侵害トラブルを回避するために～

新規
講座

難易度
中級



平成28年3月11日(金) 10:00～17:00

講師 青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆インターネットの発達により、ネット特有の商標の問題が顕在化するとともに、メタタグ、検索連動型広告、ショッピングモールでの偽物販売、国境越えなどの裁判例も多数出てきました。

◆本講座では、まず、ネット上で使用されている商標、商品、役務についての適格な把握と商標の事前調査、出願の実務について説明し、次に、商標権侵害の基本的な説明を行い、その特異な態様としてのインターネット上の商標権侵害について、最新の裁判例を交えながら、条文に即して、分かりやすく解説します。

◆そして、最後にドメイン名の紛争処理、ネット上の画像デザインの保護について解説します。

◆本講座に参加することにより、リアルな世界にはない、ネット特有の商標問題の把握とその解決方法を身につけることができます。ネット上の商標権侵害トラブルに巻き込まれないように、本講座の受講をお勧めします。

<解説内容>

1. インターネットに対応した商標法・不正競争防止法改正の歴史・概要
2. ネット上使用される商標は、どんな商品・役務に使用されているか。
3. ネット上使用されている表示で、商標に該当するものはどれか。
 - (1) 商標の種類から見た分類
 - (2) 使用行為から見た分類
4. どの商標をどの商品・役務について、調査・出願すればよいか。
5. 商標権侵害の要件
 - (1) ネット特有の商標の類似・取引の実情(階層性等)
 - (2) ネット特有の商品・役務の類似
 - (3) ネット特有の商標的使用態様
 - (4) ネット上の商標の使用と「使用の定義」(2条3項)へのあてはめ
6. ネット特有の商標権侵害の問題点
 - (1) 2種類のメタタグ
 - (2) 検索連動型広告
 - (3) 国境越え
 - (4) ネット上の偽物販売
 - (5) ショッピングモール運営者の責任
 - (6) 新しい「混同」概念(購入後の混同、購入前の混同、逆混同)
 - (7) リンキング
 - (8) フレーミング
 - (9) ポップアップ広告
 - (10) マウストラップ
7. ネット上の商標の使用と不使用取消審判
8. ネット上の商標の使用と不正競争防止法(ドメイン名等)
9. 対応策(WIPOの共同勧告を踏まえて)
10. ドメイン名紛争処理
11. ネット上の画像デザインの保護

◇弁理士の皆様へ この研修は、日本弁理士会の継続研修として申請中です。本講座を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として5.5単位が認められる予定です。

◇本講座は、企業や法律・特許事務所における実務経験2年～5年の方々にとって、最適な講座です。

◆日時：平成28年3月11日(金) 10:00～17:00

◆会場：発明会館7階 研修ルーム

◆定員：50名

◆講師：青木 博通 氏 ユアサハラ法律特許事務所 パートナー・弁理士

◆受講料：会員16,500円・一般19,000円

◆申込：FAXもしくは、HPからお申込下さい。(http://www.jiii.or.jp 「研修のご案内」)